

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園は理念を「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場を作る。自然豊かな環境の中で、心身ともに健康で心豊かな子どもに育てる。」と掲げ、保育、子育て支援実践の4つの基本方針を設定しています。それらはグリムのしおりや園のパフレットに記すとともに、事務室や保育室に掲示し、周知を図っています。保護者へは理念、基本方針を分かりやすく説明するためにパネルを作成し、総会などで説明しています。職員が理解を深めるため、日常的な活動、園内会議や研修を活用して、さらに取組を充実することが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市の公立保育園です。本市では計画的な保育園事業を推進するために、子ども・子育て部門の計画として「子育て応援 しもつけっ子プラン」を策定しています。計画策定にあたっては、市民の子育ての状況、子育てを取り巻く環境について十分な実態調査、分析を行っています。調査の結果は、担当のこども福祉課から特定教育・保育施設長会議において各園長に説明し、園長は各園職員に園内会議、園内研修等で説明を行っています。また、他園の状況の把握、情報の共有に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市の子ども・子育て部門の上位計画として「子育て応援 しもつけっ子プラン」の中で、保育事業の経営課題が明確にされ、今後の保育園事業の民営化を推進するため、「下野市公立保育園民営化事業計画」が策定されています。本計画の中で、本園は市立保育園として存続することが決定しており、本市の保育事業の中核施設として位置づけられています。</p> <p>本園の具体的な経営課題は、毎年度実施する事務事業評価において検討、整理され、次年度の年間指導計画等に具体的な取組が盛り込まれることとなっています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市が運営する保育園です。下野市の行政運営の最上位の計画は「第二次下野市総合計画」であり、中長期の本市の将来ビジョンが明確にされ、その中で児童福祉、子ども・子育て行政のビジョンが掲げられています。この総合計画のもとに、子ども・子育て支援事業計画としての「第二期子育て応援 しもつけっ子プラン」が策定され、さらに保育園民営化の「下野市公立保育園民営化実施計画」が策定されています。本園は長期的ビジョンから事業計画にわたる計画体系の中で、今後の本市の保育事業の中核施設として位置づけられています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>本市の中・長期計画は下野市総合計画であり、この計画のもとに各年度の行政全般にわたる実施計画が策定されています。保育園事業はこの実施計画のこども・子育て支援部門にあり、保育事業計画の中にグリム保育園の事業が位置づけられています。各年度の事業計画策定にあたっては年度毎に事務事業評価が行われ、評価結果をもとに各年度事業計画が作成され、事業予算が確定し事業が実施されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>本市の保育事業計画はこども福祉課が担当し、各保育園と連携し年度毎に事業の実施状況、事業評価が行われ、策定されています。この事業計画のもとに、園では年度の保育計画を作成し、保育活動、行事が実施されています。各行事の実施にあたっては、担当者が決められ、内容は前年度の反省のもとに園内会議で検討され、実施されています。運動会や発表会などの主な行事については、実施後は職員、保護者のアンケートを実施し、振り返りを行い、課題の把握、改善について検討し、次年度に結びつけています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>保護者への事業計画（年間の行事予定など）の報告、説明は、年度始めのクラス懇談会や保護者会総会を利用して、前年度の事業報告と合わせて行っています。また、新規の入園者に対しては「グリムのしおり」を配付し、年間行事計画を説明、周知、理解を促しています。各月発行する「園だより」には、園の行事予定を記し、保護者に配付するとともに、園内に掲示し、周知を図っています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能して	Ⓐ b・c

	いる。	
<p><コメント></p> <p>年間・月間指導計画、週案・日案の計画のもとに日々の保育活動を実施し、期、月、週、日毎に活動を記録し、評価・見直しを行っています。また、保護者が参加する行事については、実施後、保護者、職員のアンケートを実施し、課題の発見、改善に努めています。</p> <p>市職員全員を対象とした人事評価制度があります。本園の保育士も全員、人事評価を行っています。保育士としての資質向上を目指し、組織目標、個人目標を設定し、それに対する取組を評価する制度で、上司の評価を経て、年間を通して評価活動が実施されています。保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていることを確認することができました。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>日々の保育活動は期、月、週、日毎に評価、見直しが行われ、それをもとに年間、月間の指導計画の見直し、改善が組織的に行われています。個々の保育士としての資質向上については、年間を通して行われる人事評価により、年度末には目標に対する達成状況が評価され、今後の課題、取組を整理し、次期の活動へと結びつけられています。</p> <p>今回実施した職員アンケートの結果では、「組織の課題やサービス内容についての自己評価等の結果や課題を職員間で共有していますか」の問に「できている」の回答は32%、また「サービス内容の向上のために、職員も参加して改善策や改善計画の策定を行っていますか」の問に「できている」の回答は41%に留まっており、これまでの取組について見直すことが求められています。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員の事務分掌を作成し、その中で園長の職務、責任を明確に記し、職員に表明、理解を図っています。また、火災や地震など非常時に対する防災計画を始め、園の運営に関する様々な計画やマニュアルなどにも、明確に記されています。今回実施した職員アンケートでは、「施設長は職員に対して施設長としての役割と責任について伝えていきますか」との問に対し「できている」との回答は68%となっており、日頃の園内会議などの場において、さらに伝えていくことが望まれます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎年全職員を対象に、公務員としてコンプライアンス意識を深めるために、「コンプライアンス</p>		

自己診断」を実施しており、結果をもとに園長は職員と面談し、課題の共有、改善のための指導、助言を行っています。事務室には児童福祉六法、保育所運営ハンドブックなど、法令関係の書籍を設置し、職員がいつでも確認することができるようにしています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>全保育士を対象にした「事故リスク軽減のためのチェックリスト」を年2回実施し、その結果をもとに、園長は個々の保育士の改善に向けた取組に指導力を発揮しています。また、市の職員研修、市内3園研修などの園外研修へ積極的に参加することを促しています。さらに園内においては、各保育士のOJT計画、メンター計画が作成され、園長はその実施に指導力を発揮しています。園長は保育士の資質向上に向け率先して行動し、その指導力は高く評価されます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a b c
<p><コメント></p> <p>毎年、全職員は人事評価、業務に対する自己申告、意向調査を実施しています。人事評価に当たっては、園長は各職員と面接し、業務の状況を評価するとともに、今後の業務改善、向上に向けた指導、助言を行っています。また、自己申告、意向調査をもとに各職員の業務に対する意向を吸い上げ、こども福祉課と協議、連携して、適切な職員配置など希望に沿った対応に努めています。園長は職員との面接を通し、職員が働きやすい環境づくり、実効性のある業務改善に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>本市の子ども・子育て行政の指針は総合計画に定められ、それに基づく子育て支援事業の実施計画が子ども・子育て支援事業計画に定められています。この計画において将来の子育てサービスの事業量が定められ、供給体制、福祉人材の確保が検討されています。本市は保育園事業の民営化を推進するための公立保育園民営化実施計画を定めており、本園は公立保育園として、本市保育事業の中核保育園として位置づけられています。そしてこの計画のもとに人材確保が検討されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a b c
<p><コメント></p> <p>本市の人事管理は本庁総務人事課が行っており、毎年度、全職員を対象にした人事評価、また、就業意向の自己申告、意向調査を行っています。これらの活動を通し、各職員の業績を評価し、また、就業に対する意向を把握し、各部門の担当課と現場との協議のもとに、今後の適正な職員配置が検討されています。人事評価の結果は正規職員へ、また、希望する会計年度任用職員にフ</p>		

<p>ィードバックされています。今回実施した職員アンケートの結果では、「人事考課の目的を職員に説明し、人事考課の結果についてフィードバックがされていますか」との間に「できている」との回答は36%に留まっており、今後の改善が求められています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a b・c
<p><コメント></p> <p>全職員を対象に、就業状況についての自己申告、意向調査を毎年実施し、また、ストレスチェックも行っており、園長と面談しながら必要に応じ改善に取り組んでいます。健康診断については全職員に義務付けされており、また、本庁総務人事課を窓口産業医による「こころと体の健康相談」を実施しており、健康管理の体制を整えています。勤務日数、休暇取得、労働時間の管理は出勤簿等で行っており、今回実施した職員アンケートでは、自由意見に「職員配置に余裕がある」「職員数が多く休暇も取りやすい」といった意見が見られます。ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいることが確認できました。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>グリム保育園の「期待する職員像・・・スタッフ一人ひとりが目指す職員像」が明文化され、職員が保育に臨む基本姿勢が記されています。そして職員一人ひとりの育成は人事評価の制度により行われています。年度始めに先ず、組織目標の設定、さらに個人目標の設定が行われ、それを達成するための取組が行われ、達成状況が園長、さらに上司との面接を通して中間、期末に評価され、次年度への課題、取組が検討されています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>グリム保育園の「期待する職員像・・・スタッフ一人ひとりが目指す職員像」には、目指す保育士像が3つ示され、それを目指し保育士としての知識、技術の習得のため、職員は各種研修に積極的に参加しています。階層別研修体系に沿って、各職員の研修予定は年度始めに計画され、確実に実施されています。また園内研修では、各職員を対象に指導者が定められ、OJT計画、メンター計画が作成され、確実に実行していることが確認できました。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めには、市内の公立保育園3園の保育士を対象とした研修計画、また市職員としての研修計画が立てられ、実施予定表には対象の職員一人ひとりの氏名が記されています。また、研修月日、場所まで定められ、確実に実施されています。園内研修のOJT計画、メンター計画は、保育士毎に指導者名が明記され、実施内容、手順、進捗状況、さらに達成度（振り返り）が記録され、確実に職員一人ひとりの教育・研修が行われていることを確認することができました。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a b c

<コメント>

実習生の受け入れにあたっては事前にオリエンテーションを行っています。保育について、服装、持ち物、実習生としての留意事項、またコロナ感染症対策の留意事項など、詳細な説明を行い、実習を始めています。また、実習生を送る学校側の懇談会に参加し、実習の趣旨、内容、スケジュールなどについて協議し、教育プログラムとのすり合わせを行っています。大学等の教育機関と連携し、実習生の受け入れを積極的に行っていますが、本園としての受け入れマニュアルがないことから、整備が求められています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<コメント>		
本園は下野市の公立保育園であり、市のホームページ上に定員、サービス内容など基本的な情報を公開しています。栃木県の第三者評価は定期的を受審し、今回3回目の受審になります。また、本園と関係が深い児童館、子育て支援センター、市内公立保育園には、月1回発行する「園だより」を送付し、広く市民に対し情報公開を行い、透明性の確保に取り組んでいます。本園の基本方針の1つに、地域社会との連携を掲げています。隣接するデイサービスセンターとは密な交流活動を行っていますが、さらに身近な自治会、老人会などの地域組織、公民館などの施設へ「園だより」を送付するなど、さらなる身近な地域への情報発信が望まれます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<コメント>		
本園の会計事務は下野市会計事務マニュアルに従い、会計システムを使用して予算管理、歳出・歳入管理を行っています。直接の金銭の取り扱いにあたっては、公金等取扱チェックシートを使って行っています。また、金銭授受の際に金種表を記録し、ダブルチェックを徹底するなど、細心の注意を払い行っています。外部の会計監査については、栃木県の会計監査指導を受けており、公正かつ透明性の確保を図っています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<コメント>		
本園の基本方針の1つに「地域社会と連携を図り子どもの育ちを支える」と掲げ、地域との関係を重視した保育活動を行っています。地域の親子を対象に園庭開放「すくすく広場」を行っており、遊びを通して地域の親子との交流を広めています。また地域交流プロジェクト「つなぐ心」では、隣接する「デイサービスセンターきらら」のおじいさん、おばあさんに園児の歌や踊りを披露し、交流を深める活動を行っています。今年度はおじいさん、おばあさんから園児たちに感謝状が送られ、さらに交流が深まっていることを確認することができました。		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市のボランティア登録制度があり、そこに登録している市民に協力をいただき、子どもたちの遊びを手伝ってもらっています。また、市内の小学生の交流会や中学生の職場体験学習を受け入れ、園児たちとの交流を図っています。しかし、ボランティア受け入れにあたっての基本姿勢やマニュアルは未整備な状況にあり、今後、ボランティア資源を有効に活用するために、今後の整備が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の職員全員は、「しもつけ保育ポケット」を常時携帯しています。この小冊子は保育安全や食物アレルギー、保護者支援など分野別の保育マニュアルになっています。その中に本園と連携を取らなければならない関係機関の連絡先等がリストアップされています。保育・教育機関との関係は特に重要であり、園長は月1回開催される特定教育・保育施設長会議に出席し、情報の共有、活動の連携を図っています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は市の特定教育・保育施設長会議などの会議に出席し、様々な地域の機関、施設の責任者との意見交換から、より広い地域の福祉ニーズの情報を得て、園に持ち帰っています。また、日頃の保育活動のなかで、保護者から子育てのアドバイスを求められる機会があり、直接、身近な地域の保育ニーズの情報を得ることができます。さらに、運動会や発表会などの主な行事の際には保護者へのアンケートを行っており、回答の中から地域ニーズを把握することができます。しかし、身近な地域住民と直接懇談し、本園に対する期待、要望を聞くなどの積極的な活動までには至っていないことから、今後の展開が期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>地域の親子が参加する「すくすく広場」では、遊びを通しての交流の後に、様々な子育ての悩みや相談に応じる子育て相談会を開催しています。相談会には栄養士も参加し、離乳食に関する相談などにも応じています。また、地域の中学生の地域貢献活動や小学生の郊外学習活動への受け入れを行っており、子どもたちが地域社会を理解する教育活動に貢献しています。さらに、隣接するデイサービスセンターの高齢者との交流活動、祖父母参観は、地域の高齢者の生きがいづくりになっています。保育園の持つ専門性、資源を生かし、公益的な活動・事業を積極的に行っていることを確認することができました。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>本園の理念は「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進することに最もふさわしい生活の場をつくる。」と掲げ、子どもを尊重する姿勢が示されており、事務室や各クラスに掲示され日々確認することができます。また、本園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を大切にしており、保育計画作成・振り返り時には、この10の姿を踏まえています。理念等と10の姿との関連などについて、職員や保護者への理解に向け、より一層取り組まれることが望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>様々なマニュアルをまとめた「マニュアル」ファイルが各クラスに配置されています。「個人情報保護」や「プライバシーの尊重と保護」の規程が綴られており、また、「職員共通理解マニュアル」内にも留意事項等が記載されています。保護者アンケートにおいて「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー（秘密）を守っていますか。」について「はい」は93%と非常に高い回答率となっており、プライバシー保護が徹底されていることを確認することができました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>下野市立保育園として本園に関する情報は、市のこども福祉課が窓口となり、入園のしおり等の提供にあたっています。今年度から市のホームページにおいて、市内教育保育施設の利用に関する空き状況を閲覧できるようになりました。ホームページの本園情報を適宜更新し、利用希望者に正しい情報を適切に提供していくことが必要です。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>新入園児に対しては、オリエンテーション（説明会）を開催し、写真やしおり等を用いた理念や園での生活の様子等の説明が行われています。進級時にはコロナウイルスの感染拡大防止のため説明会の開催は取りやめましたが、準備物の展示や質問等受付などにより対応しています。保護者アンケートにおいて「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」について「はい」は93%と非常に高い回答率となっており、保護者への説明が確実に行われていることを確認することができました。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>市内の公立保育園に転園する場合には、児童票等による情報交換を行い、保育の継続性に配慮した保育を行うこととしています。また、市内の小規模園と保育内容の支援等に関する協定を結んでおり、今年度から小規模園の卒園児の受け入れ等を行うこととしており、継続して保育を利用できるよう受け入れ体制に配慮することとされています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時や「連絡帳」などにより保護者との意見交換を日々図るほか、年に一度保護者面談を実施しています。また、運動会や発表会、一日保育士体験後にはアンケートを実施し、結果を保護者に伝えるとともに、保護者意見をもとに駐車場に職員を配置したり、車の止め方など具体的な改善につなげています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>苦情の受付担当は主任保育士、解決責任者は園長と定め、園以外の相談者として第三者委員の存在などについて入園のしおりや園だよりに記載するとともに、玄関や各クラス内など園内各所に掲示し、保護者への周知に努めています。保護者アンケートにおいて「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」について「はい」は78%と高い回答率となっています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>現在、本園には常設の相談室はありませんが、保護者の相談には適宜、空き教室などを活用して実施しています。また、建物の空きスペースを活用し、カーテン設置等による相談しやすい環境の整備について、現在検討しているところです。保護者アンケートにおいて「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は65%とやや低い結果となっており、対応が望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談・意見等については、連絡帳や個人面談とともに、日々の送迎時の会話からも聞き取ります。クラス担任が回答できるものは連絡帳や育児相談記録に記録し、内容によって苦情等受付簿等に記録し、主任保育士、園長の順に協議・対応します。保護者アンケートにおいて「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」について「はい」は82%となっています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに従い、保育環境や建物、遊具などを日々点検しています。ケガ等が起きた場合には「事故記録簿」や「ヒヤリハット」に記載し、定期的集計・分析を行い、事故等発生の予防・改善に取り組んでいます。リスクマネジメント部会の活動として、今年度「事故リスク軽減のためのチェックリスト」を作成し、全職員が年に2回実施し、安全・安心の確保に努めています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「感染症対応マニュアル」や「発熱、発疹、嘔吐下痢対応マニュアル」などが整備されています。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、市役所を含めて最新情報の収集と職員及び保護者への周知に努めており、今年度、園内でコロナウイルス感染者が確認された際には、全保護者及び職員にメールにより情報を発信しています。保護者アンケートにおいて「保育所内での感染症の予防や発症時に感染を広げないための対策、発症状況などの情報を伝えられたことがありますか。」について「はい」は92%と非常に高い回答率になっており、体制整備、取組が高く評価されます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「火災」や「大地震」、「風水害」、「竜巻」などの災害に関するマニュアルが整備されており、各クラスに配備されている「マニュアル」ファイルに綴じられ、職員は常に確認できるようになっています。また、避難訓練グループが中心となり、避難訓練等年間計画の策定や、毎月の避難訓練等の実施に取り組んでいます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本園における保育の標準的な実施方法として、「保育マニュアル（年齢別）」や「デイリープログラム（年齢別）」、「職員共通理解マニュアル」が定めてあり、「マニュアル」ファイルに綴じられ各クラスに配備されています。研修開催等により、すべての職員に対して、一層の周知と取り組み実践のさらなる充実等が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>上記の標準的な実施方法については毎年見直しが行われ、修正・追記等の箇所は赤字で表記</p>		

<p>され注意喚起が行われています。令和4年度の内容には給食関連内容の修正もあり、いろいろな職種の職員の意見をもとに見直しが行われています。今後もより多くの職員の参加のもと、利用者意向を踏まえた見直しが行われるよう、取組を充実していくことが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、各学年のリーダーが主となり、主任との協議・相談のもと作成することとなっています。しかし、職員アンケートにおいて「利用者のアセスメントやサービス実施計画には、様々な職種の職員が参加して協議していますか。」について「できていないところがある」の回答率が最も高い結果となっており、より多くの職員が参加し、取り組んでいくことが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は四半期ごとに担任保育士を主に関係保育士との協議のもと「自己評価」を行い、年度末にその結果を踏まえ、翌年度の計画に反映し計画を策定しています。月間指導計画等についても同様に、当該月の「自己評価」と「子どもの評価」をもとに翌月の指導計画を作成することとしています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況は、出席簿や日誌、児童票等に記載されています。記録については「職員共通理解マニュアル」などに共通理解が記されていますが、周知は十分とは言い難く、周知・研修・確認等の取組の拡充が求められます。日々の情報の伝達においては「ミーティングノート」を主に情報の記載・確認が行われています。また、遅番担当保育士との伝達には「伝言ノート」が用いられており、伝達事項にはチェックを入れて伝達漏れを防ぐよう取り組んでいます。しかし、本園は職員数が51人と多く、情報伝達が十分でない状況も見受けられることから、「会議記録」をクラス担当以外のフリーの会計年度任用職員にコピーを配るなど、改善に向けて取組も行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>上記のとおり子どもに関する記録としては出席簿や日誌、児童票など多くの書類があります。個人情報が多く記載された「児童票」などの重要な書類は事務室内の鍵がかかる書棚にて保管され、使用に際しても事務室外持ち出し禁止など厳重に管理されています。子どもの個人情報に関しては、入園及び進級時に保護者に「個人情報確認書」を提出いただき、園だより等作成に際してはその内容を遵守するとともに、行事等の際にはSNSへの掲載などについて保護者への注意喚起も行われています。</p>		

A-1 保育内容

	第三者評価結果
--	---------

A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「理念」や「基本方針」「保育目標」を踏まえて全体的な計画（保育課程）を作成しています。また「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を指標とし、子どもの発達区分ごとにねらい・内容等を明らかにし、「理念」や「基本方針」「保育目標」と「保育計画」等に乖離がないよう定めています。また、毎年度末に振り返り見直しを行った上で、翌年度の計画を作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各クラスの温湿度等は「生活票」や「午睡チェック表」に記録し、また「エアコン使用表」により室内の環境を確認・記録しています。さらに「衛生管理チェックリスト」や「遊具の安全点検票」により、毎日、衛生管理及び安全点検を行うよう取組が定められています。記載方法の統一化など、より正しく点検、記録、確認を行い、子どもが安心して過ごすことができるよう、環境形成に努めていくことが望まれます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>0・1・2歳児や配慮を必要とする子どもについては、個別の指導計画を作成し、一人ひとりに応じた保育の実施に取り組んでいます。また、2歳児以上のすべての子どもに「連絡ノート」があり、各家庭の状況に応じて相談・連絡に活用されています。送迎時の日々の会話では園と家庭の情報交換が難しい場合でも、「連絡ノート」を用いることで園と家庭が一体となって子ども一人ひとりの状態の把握に努めながら、保育に取り組んでいることが確認できました。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>給食の時、2歳児はリュックが椅子の背にかけてあります。食具入れをリュックから取り出し、食べ終わったらリュックに戻しロッカーにしまう、年少さんに向けてのトレーニングが始まったとのことでした。また、2歳児はスプーンを使って給食を食べていましたが、3歳児になると上手にお箸を使っている子どもが多い印象を受けました。お箸を床に落とした子どもは、先生にことわり手洗い場でお箸を洗い席に戻り食事を再開しました。トイレには「きれいにならべて」、手洗い場には「うがいをしよう」などのイラスト入りの貼り紙をうまく使いながら、生活習慣を身に付けるよう援助が行われていることが確認できました。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>訪問調査の日、園内には「きょうりゅうちゅうい！」の看板（貼り紙）が多数ありました。前</p>		

<p>日、5歳児が「恐竜の卵」を見つけ、園庭の木の下に埋めて卵がかえるのを楽しみにしていました。それを知らず4歳児クラスでは「きょうりゅうごっこ」が行われており、5歳児は「きょうりゅうがかえた」と驚き、恐竜注意の看板を作ろうとなったのです。子どもの考え・発想を大切に、そこから事態の推移を見守り、子どもを主体に楽しく豊かな保育が展開されている様子を確認することができました。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>0歳児は特に発達の個人差が大きい年齢であり、一人ひとり個別の指導計画を作成し、保育にあたっています。さらに、言葉を発しない子どもの気持ちを表情や行動から読み取るなど、日々の生活においても一人ひとりに寄り添い、それぞれの生活リズムに合わせた保育に配慮しています。発表会では、「座ってお返しし手を挙げる」ことができたようで、皆の前で自分を表現することができたようです。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>自分でやりたいことが増えてきた1歳児、身の回りのでることが増え、自分の意志で動き出す2歳児、しかしながら自分の思いを伝えるのはまだ難しい年代であり、個々との応答的な関わりが大切であり、個別の指導計画を作成し保育に取り組んでいます。だるまさんの絵本を読んで「どて！」と、友達と呼吸を合わせて表現する姿も見受けられます。保護者との関わりでは、1歳児は「連絡帳」、2歳児には「連絡ノート」があり、送迎時の日々の会話とともに成長を共有し、保育に取り組む様子が確認できました。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>見立て遊びができるようになった3歳児、お友達との関わりの中で学ぶ4歳児、自分たちでいたいことができるようになった5歳児と、それぞれの年齢に応じて相応しい関わりを探りながら、「かいじゅう遊び」や、文字への興味を深める「郵便屋さんごっこ」、廃品段ボール等を用いた創作活動など、子どもが主体となって様々な経験や体験ができるよう配慮した取組を確認することができました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>配慮を必要とする子どもについては、個別の指導計画を作成し、常に専任の保育士が気持ちに寄り添いながら保育にあたっています。また、必要に応じて療育機関に相談・情報共有を行っており、安心して生活できる環境が提供されていると思われれます。保護者アンケートにおいて「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」について「は</p>		

い」は41%と低い回答結果となっており、障がい児支援について保護者の理解を深める取組が望まれます。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>平日は朝7時から延長保育終了時刻の午後7時まで長時間在園する子どもがいます。朝は0・1歳児クラス、2歳児クラス、3・4・5歳児クラスと、3つに分かれて子どもの預かりがスタートします。午後6時以降は2歳児クラス1か所にまとまって、「おやつ」を食べながらお迎えを待ちます。子どもの人数に応じて適した室内環境を整えるべく、クラスを移動しています。ブロック遊びやプラレールなど、年齢に応じた大きさの遊具が与えられ、時には保育士が抱っこしたり手を引いたり、子どもの様子に応じた関わりが見受けられます。日中の保育の場面では、落ち着かない子どもの状況に応じて、空き教室や空きスペースを使用して、安心して過ごすことができるような取組も行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を思い描き共有することで、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう、努めることとしています。具体的な連携としては、下野市幼小連絡協議会に職員が参加し、小学校の授業参観や保育参観、小学校見学などを通して、小学校との情報交換を行っています。また、小学校での生活がスムーズに行われるよう、就学前には小学校教諭と5歳児担任による情報交換等が行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生以降、すべての子どもを対象に、毎朝の体温を記録した「健康カード」の提出をお願いしています。連絡帳や送迎時の保護者との会話から健康に関する情報を共有し、異変があった際には、早急に保護者に連絡し対応を協議します。園内でケガ等をした場合には、連絡帳及び降園時に保護者に口頭で伝えるよう取り組んでいます。保護者アンケートにおいて「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」について「はい」は93%と非常に高い回答率となっており、丁寧な対応がなされていることを確認することができました。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年に2回の内科検診、歯科検診、尿検査を実施しています。結果については児童票等に記録するとともに、保護者に伝え、所見があった場合には書面でかかりつけ医への再診を促しています。また、今年度は歯科医のお話をもとに、「歯」に関するためになる話を「歯科だより」として2回発行し、すべての家庭に配付しています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c

<p><コメント></p> <p>アレルギーについては、「アレルギー児対応」や「食物アレルギー対応マニュアル」などの規程があり、それに基づき医師の診断書等を提出していただき、対応が行われています。アレルギー食の提供に際しては、医師の診断書を踏まえ、管理栄養士が保護者から聞き取りを行い、献立表にて代替食を提示し、保護者の確認を受けます。提供にあたっては、毎朝にミーティングで代替食について報告があり、全職員への周知が図られています。配膳にあたっては専用のトレイに用意され、代替食が付箋に記載され、給食担当と担任とが代替食を確認（今日は〇〇は〇〇になっています等）、クラスでは専用の席にて提供される様子も確認できました。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A⑮</p>	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>本園の特徴的な取組の一つに「アグリ体験学習」があります。2～5歳児が主となり、4～5月には野菜（ピーマン、トマト、スイカ、かぼちゃ、さつまいも等）の苗を植え、6月以降に順次収穫し、全園児が給食の食材として実食しました。自分たちで育てた野菜ということで、よりおいしく食べる姿が見受けられたようです。また、毎月の献立表の裏面は給食だよりを発行し、給食に関する話題を提供しています。保護者向けに給食と3時のおやつのサンプルがお迎え時に展示され、訪問調査日には「春の七草」も合わせて置かれていました。保護者アンケートにおいて「食に関する相談や、給食やおやつのレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか。」について「はい」は76%となっています。</p>		
<p>A⑯</p>	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>給食は本園等の栄養士が中心となり献立会議で協議・作成しています。毎月、日本の季節に応じた料理（こどもの日：こいのぼり型ハンバーグなど）や外国のメニュー（イタリア：アクアパッツァ風マカロニと野菜のサラダなど）、誕生会、お弁当の日など、工夫ある献立となっています。また、各園の喫食状況等をもとに食材の提供等に工夫を凝らして提供したり、月ごとに市立3保育園のリクエストメニューを提供するなど、子どもが楽しく食事を行うための工夫ある取組がなされています。</p>		

A-2 子育て支援

		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A⑰</p>	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p><コメント></p> <p>0・1歳児は「連絡帳」があり、家庭からは「睡眠」、「排便」、「食事」の状況と家庭からの連絡等について記載され、園からは「午睡」や「排便」、「検温」、「食事」と園での様子についての連絡欄があり、毎日情報交換されています。2歳児以上についても「連絡ノート」がすべての子どもにあり、家庭の状況により、適宜、子どもの様子について連絡・相談等が行われています。朝夕の送迎時には、「ミーティングノート」や「伝言ノート」により保護者からの相談や連絡を記録し、ま</p>		

<p>た、園からの連絡を確実に伝えるように確認しながら保護者との対応が行われていました。保護者アンケートにおいて「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。」について「はい」は84%となっています。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の「連絡帳」や送迎時の会話による育児等相談支援を行うとともに、年に1回実施する「個人面談」により、保護者の意見等の把握に努めています。個人面談の記録は、市の統一様式により「保育園での様子」、「家庭での様子（家庭で困っていること）」、「対応策」に整理して記録されており、主任及び園長の確認・指導の下、保護者の子育て支援が行われていることを確認しました。保護者アンケートにおいて「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」について「はい」は85%となっています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」や「虐待対応フロー図」などが定められており、これらマニュアル等に従い、早期発見、早期対応に向けて、市こども福祉課等関係機関との連携のもと、取組を進める体制が整えられています。また、本園の職員は虐待に関する研修会等に参加し、虐待に対する意識の向上等に取り組んでいます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>週案や月案の作成・反省を通して、各職員は保育実践の振り返りを行っています。なお、今年度はリスクマネジメント部会が作成した「事故リスク軽減のためのチェックリスト」を用いて、全職員が春と秋の2回、チェックリストによる振り返りを行っています。来年度は「保育者のための自己評価」にも取り組んでいく予定とのことであり、保育実践のさらなる改善・専門性の向上が期待されます。</p>		